

【重要】 臨時休業期間の延長について

令和2年5月5日

本日、大阪府知事から自動車教習所への休業要請継続の発表がありました。

近畿自動車教習所では、お客様と職員の健康と安全を守るため感染防止を最優先に考え、**5月15日（金）まで臨時休業を延長いたします。**

なお、大阪府知事からの休業要請が緩和された場合には、段階的に営業を再開させていただきます。

ご予約をお持ちのお客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

詳しくはホームページにて逐次ご案内いたします。

近畿自動車教習所
管理者